

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年12月11日

支出負担行為担当官

参議院庶務部会計課長 折茂 建

◎調達機関番号 002 ◎所在地番号 13

○第1号 (No. 1)

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 71、27
- (2) 購入等件名及び数量 構内情報通信網設備運用保守一式
- (3) 調達件名の仕様等 入札説明書による。
- (4) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (5) 履行場所 入札説明書による。
- (6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度参議院競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 参議院から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 各府省庁等から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-16 参議院管理部営繕課契約係 佐藤 仁 電話 03-5521-7536
- (2) 入札説明書の交付方法 上記(1)の場所において交付する。
- (3) 申請書及び資料の受領期限 令和6年1月10日17時までに、電子調達システムにより提出すること。紙入札方式の場合は、上記(1)に持参又は郵送すること。（郵送による場合は書留郵便とし、必着のこと。）
- (4) 入札書の受領期限 令和6年2月14日17時までに、電子調達システムにより提出すること。紙入札方式の場合は、上記(1)に持参又は郵送すること。（郵送による場合は書留郵便とし、必着のこと。）
- (5) 開札の日時及び場所
ア 日時 令和6年2月15日10時
イ 場所 参議院第二別館（東棟）2F 営繕課・電気施設課会議室

4 電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。

5 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、参議院の交付する入札説明書に基づき申請書及び資料を作成し、上記3(3)の受領期限内に提出しなければならない。また、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、提出された書類は参議院において審査を行い、採用し得ると判断した書類を提出した者のみ入札に参加できるものとする。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要。
- (6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をも

って有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(7) 詳細は入札説明書による。

6 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : ORIMO Takeru, Director of the Accounts Division, General Affairs Department, House of Councillors.
- (2) Classification of the services to be procured : 71,27
- (3) Nature and quantity of the services to be required : Operation and maintenance services of local area network equipment, 1 set
- (4) Fulfillment period : From 1 April 2024 through 31 March 2025
- (5) Fulfillment place : Refer to the tender explanation
- (6) Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
 - ① do not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
 - ② do not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
 - ③ have Grade A in the service business in the Kanto・Koushinetsu area, in terms of the qualification for participating in tenders laid down by the House of Councillors (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024.
 - ④ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
- (7) Time-limit for tender : 17:00, 14 February, 2024
- (8) Contact point for the notice : SATO Hitoshi, Contract Section, Repairs Division, Property Administration Department, House of Councillors, 1-11-16 Nagatacho, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0014 Japan. TEL 03-5521-7536